

油断禁物! STOP!! 感染再拡大

昨年末の飲食店に対する営業時間短縮協力要請の解除後、新規感染者数が急増し、3月だけで2月の10倍以上の新規感染者が確認されています。

気の緩みが感染拡大につながります。感染は、飲食店だけでなく、家庭や職場、学校などのあらゆる場面で確認されています。

これまでの努力を無駄にしないためにも、「手洗い」や

「マスクの着用(マスクは鼻までしっかり覆う)」、「3密の回避」などの基本的な感染対策、「感染リスクが高まる5つの場面および業種ごとの感染拡大予防ガイドライン等に基づく感染防止策の徹底」にご協力をお願いします。

また、体調が優れないときは出勤や外出を控え、かかりつけ医等に事前に電話で相談の上、速やかに受診してください。

1 基本的な感染対策の徹底 (日常生活に感染リスクがあります)



2 リモートワークの推進 (組織トップの決意で)



3 会食時の感染対策の徹底 (飲食店利用者も対策に協力)



受診・相談センター(コールセンター)の連絡先が変更になっています

県と仙台市が共同で設置している受診・相談センター(コールセンター)の連絡先が、3月1日から変更になっておりますのでご注意ください。

24時間対応

受診・相談センター(コールセンター)

☎022(398)9211

聴覚や言語に障害のある方専用連絡先

FAX 022(200)2965(24時間対応)

✉ sodan-corona@medi-staffsup.com

(午前8時30分～午後5時15分)

※障害のある方のための連絡先です。必要な方の問い合わせが適切に届くよう、対象外の方は左記コールセンターへお問い合わせください。

発熱など新型コロナウイルス感染症を疑う症状がある方は

- ①まずご自身のかかりつけ医等に電話で相談してください。
- ②かかりつけの医療機関がない方(相談先の医療機関が分からない方は、上記コールセンターに電話をしてください。



自己負担の検査で陽性が判明したら

現在、仕事上の理由などから全額自己負担で新型コロナウイルス感染症の検査を受ける方が増えています。医療機関による検査で陽性が判明した場合は、検査を行った医療機関の医師が診断し、管轄の保健所に連絡することになっています。

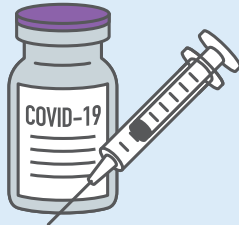
診断する医師がいない衛生検査所等の検査で陽性が判明した場合には、別途、医療機関の受診が必要となります。事前に電話相談の上、かかりつけの医療機関等を受診してください。かかりつけの医療機関がない方、または相談先が分からない方は上記コールセンターに連絡してください。

新型コロナワクチン接種についてのお知らせ

国、県および市町村は関係機関と連携を図りながら、順次、新型コロナワクチンの接種を行います。今後、ワクチンは段階的に供給される予定であり、既に接種が開始されている医療従事者などの後、高齢者、基礎疾患を有する方などの順に接種を進めていく見込みです。

新型コロナワクチンの効果はありますか？

接種が開始されているファイザー社のワクチンは、2回の接種によって、95%の有効性で発熱やせきなどの症状が出ること（発症）を防ぐ効果が認められています。



接種は同意の上で行われますか？

新型コロナワクチンの接種は、皆さんに受けていただくようお勧めしていますが、接種を受けることは強制ではありません。しっかり情報提供を行った上で、受ける方の同意がある場合に限り接種が行われます。

接種後に気になる症状があった場合は？

主な副反応としては、注射した部位の痛み、頭痛、関節や筋肉の痛み、疲労、寒気、発熱等があります。また、まれに起こる重大な副反応として、アナフィラキシーなどがあります。

接種後に気になる症状を認めた場合、まずは接種医またはかかりつけ医など身近な医療機関にご相談ください。

相談先に迷う場合は、4ページに記載の受診・相談センター（コールセンター）でも相談を受け付けています。

どうすれば接種が受けられますか？

原則として、住民票所在地の市町村（住所地）から配布されるクーポン券（接種券）を持参し、医療機関や接種会場で接種を受けていただきます。ワクチンは段階的に供給されていますので、詳細は市町村からの通知や広報などをご確認ください。

（※遠隔地で下宿している学生の方、単身赴任の方など、住所地以外でワクチン接種を受ける場合は、お住まいの市町村にご確認ください）



接種にお金はかかりますか？

無料で接種を受けることができます。



健康被害が起きた場合の補償は？

健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が予防接種を受けたことによるものであると厚生労働省が認定したときは、予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金等の給付）が受けられます。申請に必要な手続き等については、予防接種を受けた市町村にご相談ください。

新型コロナワクチンに関する国の相談窓口

<厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター>

☎(0120)761770(フリーダイヤル) 受付時間:午前9時~午後9時

新型コロナワクチンに関する国のホームページはこちら



新型コロナワクチン接種に関して、市町村などの公的機関が電話で金銭や個人情報などを要求することは絶対にありませんので、詐欺にご注意ください。

☎ 疾病・感染症対策課 ☎022(211)2632 (ワクチン接種に関すること) ☎022(211)2806